

令和7年度 第1回 松本市歴史的風致維持向上協議会 議事録

令和7年6月27日（金） 午前10：00～午前11：15  
松本市立博物館 講堂

- 1 開 会 （司会進行 中心市街地活性本部 奥原次長補佐）
  - ・ 委員出欠状況報告  
協議会委員の総数は10名 会場参加9名、欠席1名
  - ・ 会議成立報告  
松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の過半数が出席のため、会議成立の報告
- 2 あいさつ  
（中心市街地活性本部 岩渕本部長 あいさつ）
- 3 委嘱状交付、自己紹介
  - ・ 委員紹介
  - ・ 出席職員紹介
- 4 議事（ 議事進行 梅干野会長 ）
  - ・ 松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第5条第1項に基づき、会長が議事進行
  - ・ 報告事項1「前回協議会の指摘事項及び取組等について」
  - ・ 報告事項2「松本市近代遺産の取組について」

【資料説明】

- (1) 前回協議会の指摘事項及び取組等について  
資料1により事務局より説明  
（中心市街地活性本部 伊波主事）

【協議・意見】

（梅干野会長）

- (1)近代遺産の取組みのうち、指摘事項1の情報提供方法はどのような形を想定しているか。

（伊波主事）

メールやチラシの配布を考えている。

（梅干野会長）

住宅課の耐震改修補助金と文化財課の市登録文化財に対する補助金は、併用可能か。

（田多井課長）

住宅課との調整は行っていないが、同一建造物へ耐震化を住宅課、建物の修理を文化財課で補助を行うということは可能と考え得る。しかしながら、同一建造物へ耐震化を両方から補助するのは、制度が重複してしまうため、実現は難しいと考える。

（熊谷委員）

住宅課の補助は松本市に住民票があることが要件にある。市外の所有者への配慮が必要。

（田多井課長）

文化財課の制度は市内在住者と制限はないので、市内外の所有者に対して補助可能。

（熊谷委員）

空き家を残し、カフェや宿等に利用したいと考える人もいる。住宅課は住んでいる住宅への補助という形だが、そういった需要にも対応できる補助金を市役所内で横断的に考えてほしい。

(岩渕本部長)

近代遺産を網羅した新設の補助金設置は、財政面から難しい。商工課で空き店舗に対する補助金がある。将来的に現状ある補助金を組み合わせて補助できるように、庁内で調整していきたい。

【資料説明】

(2) 松本市近代遺産の取組について

資料2により事務局より説明

(中心市街地活性本部 伊波主事)

【協議・意見】

(熊谷委員)

毎年1～2月に松本市景観シンポジウムを開催している。一般の人も参加するので、そこで近代遺産を周知するのはどうか。

(伊波主事)

前向きに検討する。

(中村委員代理)

そもそも近代遺産と市登録文化財は異なるのか。

(伊波主事)

近代遺産は、「(1)重点区域内に位置するもの。(2)建築から50年以上が経過しており、歴史的価値を有するものと認められる建造物であること。(3)指定文化財でないこと。」の3つが条件。

市登録文化財は、近代遺産の中から文化財としての価値が認められるものを登録している。

(中村委員代理)

市登録文化財は手厚い補助がある。近代遺産にも市登録文化財と同じく補助があるのか。

(伊波主事)

近代遺産には補助はない。

(中村委員代理)

多少でも補助があると、所有者の負担軽減になる。

(梅干野会長)

近代遺産を維持していきたいと感じている所有者へ、市登録文化財へ移行していくとよい。どこの部署が主体となってやるのか整理して、取り組んでもらいたい。

(梅干野会長)

歴史的風致形成建造物に対する補助金はあるのか。

(岩渕本部長)

松本市にはない。最上位にある国指定文化財から始まる文化財の在り方と、まちづくりに視点を置いた近代遺産の取組みが重層的な構造となっており、それぞれ全てを補助するのは難しい。そのなかで、近代遺産の中で特に価値があるものに対して市登録文化財へ引き上げる。市登録文化財にならなかったものに対しては、既存の制度をうまく組み合わせて活用していただくようにしていきたい。

(梅干野会長)

今後歴史的風致形成建造物を増やしていく考えはないのか。

(岩渕本部長)

現時点では、予定をしていない。

(梅干野会長)

景観計画の中にも景観重要建造物といったものとも整合性をとっていかなければならない。

(山本委員)

所有者向けの啓発活動だけでなく、市民に対して近代遺産の価値や必要性を広く周知することも必要。大きなビジョンもあわせて説明してほしい。

(梅干野会長)

近代遺産の登録マップを市ホームページではどのように紹介しているか。意義や今後の展望とあわせて掲載することで、より近代遺産紹介の登録マップがいきてくると思うがどうか。

(伊波主事)

中心市街地活性本部の業務紹介の中に近代遺産のリンクがある。ホームページの構成は、登録の条件、意義、登録一覧、登録マップとなっている。

(山本委員)

今のホームページはわかりにくい。まず中心市街地活性本部を知っている人でないとたどり着けない構造になっている。まちづくりという大きなくくりの中に入れるとよい。

(岩渕本部長)

ホームページの掲載するルールは市で統一したルールがあるので、全面改訂は難しい。しかし、どういう紐づけがあるか、委員の皆様からご意見をお伺いしたい。

(山本委員)

「松本城を中心としたまちづくり」として、松本城の Instagram にて紹介するのはどうか。

(岩渕本部長)

いただいたご提案を踏まえて、見たり利用したりする人を増やしていきたい。

(梅干野会長)

松本市のまちづくりにおいて、近代遺産がどう位置付けられているのかが分かりにくい。松本市歴史的風致維持向上計画と結びついていることを分かるように検討していただきたい。

(熊谷委員)

近代遺産登録されるメリットは何かを発信していくとよい。

(岩渕本部長)

金銭的な負担の大きくない形で、価値を伝えられる方法を考えていく。

(中村委員代理)

歴まちアドバイザーを活用した、所有者に踏み込んだ技術的支援をしていくとよい。

(伊波主事)

毎年1～2件しか利用がないため、所有者に対して歴まちアドバイザーを周知していきたい。

(梅干野会長)

資料２－１の右にある経過を、各年度に何をやってきたのか明確化し記載するとよい。協議会の歩みの振り返りにもなる。

(米山委員)

所有者が一番知りたい情報である各文化財の優遇措置について、より大きく記載してほしい。

(伊波主事)

資料に反映していく。

## ５ その他

### (1) 令和７年度歴史的景観都市協議会総会の開催について

令和７年度歴史的景観都市協議会総会の開催都市に松本市が選出され、１１月２７日（木）、２８日（金）に開催される。１日目の総会では、市民参加ができるよう準備中である。

### (2) 次回の会議について

次回の協議会の開催については、今後調整をしたうえで連絡したい。

## ６ 閉 会（司会進行 中心市街地活性本部 奥原次長補佐）

以上終了 （協議時間 １時間１５分）